

令和5年度松戸市スポーツ推進審議会 第1回審議会 議事録

日 時 令和5年7月25日（火）午後3時から4時まで
会 場 松戸市教育委員会 5階会議室

出席者

	氏 名	選出団体及び役職		氏 名	選出団体及び役職
○	尾高 邦夫	順天堂大学 スポーツ健康科学部 准教授	○	大淵 俊介	松戸市健康福祉部長
○	山田 常基	(一財)松戸市スポーツ協会 副会長	○	木内 利明	松戸商工会議所 事務局長
	鈴木 静枝	(一財)松戸市スポーツ協会 理事		菅原 忍	(一社)松戸市医師会
	小倉 和江	(一財)松戸市スポーツ協会 評議員	○	高梨 有二	千葉県小中学校体育連盟 松戸支部 支部長
○	加藤 和孝	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会 会長		齋藤 隼	(公社)松戸青年会議所 理事長

【委嘱状交付式次第】

1. 委嘱状交付式 教育長
2. 教育長挨拶
3. 委員自己紹介
4. 会長および副会長の選出

【第1回 議事】

1. スポーツ課関係事業

令和4年度	事業報告
令和5年度	予算
令和5年度	事業計画

2. 学習指導課関係事業

令和4年度	事業報告
令和5年度	予算
令和5年度	事業計画

【報告】

1. 文化スポーツ行政に関するあり方について

【その他】

【委嘱状交付式】

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今より令和5年度 松戸市スポーツ推進審議会委嘱状交付式並びに第1回審議会を開催いたします。

始めに委嘱状交付式を行います。本日は、松戸市教育委員会 伊藤純一教育長より交付いたします。

【委嘱状交付式】

本日欠席の委員には後日委嘱状をお渡しいたします。

(事務局)

それでは、ここで改めまして、松戸市教育委員会 伊藤教育長より、ご挨拶申し上げます。

【教育長 挨拶】

(事務局)

ありがとうございました。続きまして委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。

【委員 自己紹介】

ありがとうございました。

以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

なお、伊藤教育長は他の公務のため、ここでご退席させていただきます。

【会長、副会長の選出】

次に、今回の委員の委嘱に伴い、「会長」及び「副会長」の選出になります。選出にあたりましては、松戸市スポーツ推進審議会条例第6条の規定により、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」とされています。ご意見をお願い致します。

(加藤委員)

会長を松戸市スポーツ協会の副会長でございます山田常基委員に副会長を順天堂大学スポーツ健康科学部准教授でもあります尾高邦生委員にお願いできればと考えております。理由としましては、この審議会は、松戸市のスポーツ推進に関する重要事項について調査審議していただくことを目的としていることから、松戸市のスポーツ事情に精通されている山田委員とスポーツ健康科学などを研究しており、障害者スポーツの推進に取り組まれている等、学識経験者である尾高委員が会長、副会長にふさわしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(意義なし)

(事務局)

それでは、本審議会は会長に山田委員、副会長に尾高委員を選出いたします。それでは、会長、副会長はお席の移動をお願いいたします。

ここで、本審議会 会長となりました、山田会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

【山田会長 あいさつ】

ありがとうございました。

【議 事】

(事務局)

それでは第1回審議会に入らせていただきます。

開催に先立ちまして事務局より、ご報告申し上げます。

本日の出席者 6名 委任状 4名 合計 10名により、

松戸市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により、本審議会が成立いたしますことをご報告申し上げます。

会議に入る前に配布資料の確認をさせていただきます。

ここで、事前にお渡しいたしました資料に訂正がございましたのでお詫び申し上げます。

本日机の上に資料一式を改めて配布させていただきましたのでこちらをご確認ください。

先ずは、次第、令和5年度松戸市スポーツ審議会第1回会議資料、席次表、委員名簿、文化・スポーツ行政に関する在り方の検討について、以上、次第を含め5点でございます。

不足などはございませんでしょうか。全てお揃いでしょうか。

それでは、これから議事の進行となりますが、事務局からお願いがございます。

議事録作成のため、内容を記録しておりますので、挙手のうえ、議長の指名を受けてからの発言をお願いいたします。

それでは、スポーツ推進審議会条例第7条により、会長が議長となりますことからこれからの議事進行については、山田会長にお任せいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

(山田会長)

それでは、始める前に、会議の公開及び議事録の公開について申し上げます。

「松戸市情報公開条例」及び、「松戸市附属機関等の設置及び運営に関する指針」の規定により、会議及び議事録は特別な理由がない限り公開することとなっております。

本会議は非公開にする特別な理由が見当たりませんので、ご異議がなければ条例の趣旨に則り、会議及び議事録を公開したいと考えております。合わせて、議事録の作成の件で、委員のお名前を实名苗字で「〇〇委員」と記載するか、についてですが、なにか許認可関係や特定の事業者・個人を指定するような会議ですと利害関係が発生することが想定されることから名前をふせた議事録もある場合がございますが、この会議においては、ご異議がなければ苗字をつけて議事録を作成したいと考えております。この2点についていかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、次に傍聴人の状況について、事務局からご報告願います。

(事務局)

本日の傍聴希望はございません。

(山田会長)

本日は傍聴人の希望がありませんでしたので、このまま議事を進めさせていただきます。会議の途中で傍聴希望があった場合は定数5名に達するまで随時入室の許可をしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、議事にうつりたいと思います。なお、今回の議事録の書名につきましては、尾高委員と加藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、両委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事を進行致します。初めに議事1 スポーツ課関係事業について、スポーツ課よりご説明をお願いします。

(スポーツ課長)

スポーツ課の安部です。よろしくお願ひいたします。

それでは、スポーツ課関係事業について、着座にて説明の方させていただきます。

【令和4年度報告】

それでは、資料1ページをご覧ください。令和4年度スポーツ課関係事業につきましてご報告いたします。

はじめに「スポーツ活動支援事業」、スポーツ推進審議会でございます。今日お集まりいただいているスポーツ推進審議会は、教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要な事項を調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議するものでございます。開催にあたりましては、通常7月、3月の年2回ですが、昨年度につきましては、こちらに記載のとおり、9月にスポーツ推進計画の審議を行うため第2回を臨時開催したため、全3回開催となりました。開催方法につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2回目、3回目の審議会を書面開催とさせていただきます。

次に、地域スポーツ支援業務でございます。共催・支援事業の松戸市七草マラソン大会の開催ですが、市民の皆様が健康づくりの場として、個々の体力に応じ適したスピードで走り、完走することの喜びを存分に味わっていただく大会となっております。陸上競技場の改修工事及び新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止が続いておりましたが、4年ぶりとなる第65回大会を今年の1月8日(日)に運動公園陸上競技場他周辺コースで開催いたしました。感染症対策のため、従来より定員を減らしまして、3,105名の申し込みをいただき、うち2,730名の方が完走しました。また、招待選手といたしまして、松戸市に事業所を置き、ニューイヤーマラソン等での活躍されております日立物流、現在はロジスティクスとなっておりますが、ルーマニアからU18ヨーロッパ選手権優勝等の実績のある女性ランナーが参加して大会を盛り上げてくださりました。

次にスポーツに関する情報提供といたしまして、年1回、年度末に松戸市内で活躍する選手やチームの紹介を掲載した松戸市民スポーツ情報誌「アゴラ」を作製し、市内公共施設等で配布しております。本日、皆様にもお配りしておりますので、お時間があるときに

ご覧いただければと存じます。

続きまして、資料2ページの総合型地域スポーツクラブ活動支援です。総合型地域スポーツクラブは、特定の団体に加入していなくても、「だれでも」「目的に応じた」「様々な種目」がそろった活動に、無理なく気軽に日常的に各種スポーツをする機会が得られることができる、地域住民が主体的に取り組むスポーツクラブでございます。昨年度も2地区で活動が実施されました。また、相互の連絡体制の強化を図るため、連絡会を開催し、各クラブの現状、今後の支援等について情報交換を行いました。

次に同じく2ページ中段でございます、国際スポーツ交流業務となります、中学生を対象とした国際スポーツ交流事業につきましては、大韓民国大邱広域市との交流試合を通して、競技力向上を目指すとともに、異国文化・生活習慣等を体験することで両国間の相互理解と友好の輪を深めることを目的といたしまして、平成元年から開催している事業です。昨年度は松戸市選手団を、韓国の大邱広域市に派遣し、交流を実施する予定でしたが新型コロナウイルス感染拡大に伴い両市の協議により中止とさせていただきます。

次にその下、市民運動会につきましては、市民の体力づくり及び親睦を図ることを目的としまして、10月の第二月曜日「スポーツの日」を中心に、市内15地区におきまして、独自の運営方法によりお子様から高齢の方が1日楽しく身体を動かして頂くものがございます。例年8,500人の方々が参加して頂く市民運動会ですが、昨年度の第51回は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内15地区の内、6地区のみの開催となり、総勢2,256名の方々の参加でございました。残りの9地区につきましては、中止となっております。

続きまして、「スポーツ団体・指導者育成支援事業」、スポーツ推進委員報酬でございます。スポーツ推進委員は、各種教室や大会を開催し、一人でも多くの市民が継続的にスポーツ活動を行ってもらうための環境の場を提供することを目的といたしまして、地域スポーツを推進するうえで重要な役割を担って頂いております。報酬は、スポーツ推進委員の活動に対する報酬でございまして、1日の従事時間4時間以上で3,000円、4時間未満で1,500円となっております。

続きまして、資料3ページをご覧ください。スポーツ協会支援でございます。スポーツ協会は、松戸市におけるアマチュアスポーツ団体を統轄し、これを代表する団体であり、郷土愛に根ざしたスポーツの普及・振興を図り、市民の健康増進と健全な精神を養うことを目的としており、市からの補助金を活用して、協会運営、各種団体や中学校部活動への指導者派遣等を行っているものでございます。詳細につきましては資料に記載のとおりでございます。

続きまして、資料4ページをご覧ください。選手育成支援業務では、競技力の向上を図るための教室や講習会を実施し、県民体育大会に出場する選手やコーチ等に対して支援しているところでございます。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部中止となってしまいました。

次に、スポーツ推進委員活動支援業務でございます。スポーツ推進委員の活動内容等につきましては前段でご説明させていただいたとおりですが、令和4年度につきましては市内13地区で合計101名の方に活動していただきました。委員の活動内容につきましては記載のとおりでございますが地域スポーツ教室といたしまして2,555名の方にご参加いただいたり、地域の運動会など教育事業としまして4,781名の方にご参加いただ

いたり、各種研修に参加していただいて推進員の質も高めていただいているところでございます。

次に、資料4ページから5ページの優秀選手支援業務でございますが、国または千葉県を代表して世界大会・全国大会に出場した選手に対し、昨年度は、激励金を252名の方に、褒賞金を42名の方に、奨励金を3名の方に交付いたしました。

次に「学校体育施設開放事業」ですが、市内小中学校65校の校庭と体育館を学校運営に支障の無い範囲でスポーツ団体に開放し、市民のスポーツ活動の場を提供しているものでございます。利用人数等については資料記載のとおりです。合計で約62万人の利用人数となっております。

続きまして、児童生徒活動支援事業についてでございます。オリンピック・パラリンピック出場選手等、様々な種目で実績のあるアスリートを「夢先生」として学校に迎え、「夢を持つことの大切さ」や「仲間と協力することの大切さ」を自身の経験をもとにゲームやトークを通じて伝える「夢の教室」を市立小学校全45校5年生を対象として118クラスで実施いたしました。

次の、「スポーツ振興基金」につきましては、スポーツの普及を図る安定財源として積み立てているものでございまして、令和5年3月末現在で、基金の残高が2,736万9千円となっております。先ほど説明いたしました優秀選手支援業務の褒賞金等に活用しております。

続いて6ページの、「各スポーツ施設の管理運営事業」でございますが、有料施設13箇所、無料施設9箇所の維持管理を行っております。

令和4年度の利用件数・利用人数につきましては記載のとおりでございますが、新型コロナウイルスの影響が大きかった令和3年度と比べまして、令和4年度につきましては社会活動が徐々に正常化したことに伴い、全体的に施設利用件数、利用者が増加傾向になっております。なお、運動公園武道館、小金原体育館、下段の紙敷スポーツ広場につきましては、利用人数が令和3年度と比較して減っている状況でございますが、こちらにつきましては各施設の工事に伴う影響により大幅な減となっているところでございます。

【令和5年度予算】

次に7ページの「令和5年度予算」についてご説明いたします。

一番上の表をご覧ください。令和5年度は、令和4年度と比べて保健体育総務費で9.4%減の約4千万円、体育施設費で20.8%減の約7億2,200万円、スポーツ課全体で20%の減額の7億6,300万円となっております。

その下の表「保健体育総務費」事業別をご覧ください。

保健体育総務費の減額の主な要因と1つ目と致しましては、「スポーツ活動支援事業」の「地域スポーツ支援業務」99万9千円の減額がございまして、これは昨年度行っていたスポーツ推進計画策定委託業務が完了したことにより今年度は減額となっております。

2つ目の要因と致しましては、「スポーツ団体・指導者育成支援事業」の「スポーツ推進委員活動支援業務」225万6千円の減額となっております。これは松戸市スポーツ推進委員の任期が2年となっており2年ごとのユニフォーム購入費が今年度は無いためでございます。

最後に3つ目の要因と致しまして、「学校施設開放事業」54万円の減額がございまして、

こちらにつきましては、学校施設開放事業の定期利用団体以外が単発で利用する際や自由開放日の際に、利用方法の指導や用具の管理を行って頂くため、一般管理指導員として配置しておりましたが、令和5年度は指導員自体を廃止したことに合わせて、謝金制度を廃止したことに伴うものでございます。

次に、7ページの「体育施設費」事業別の表をご覧ください。体育施設費の主な減額の要因と致しましては、昨年度は「松戸運動公園管理運営事業」の「施設整備業務」において、松戸運動公園武道館の耐震改修工事、「栗ヶ沢公園等庭球場管理運営事業」の「施設整備業務」において、金ヶ作公園庭球場照明設備改修工事、「柿ノ木台公園体育館管理運営事業」の「施設整備業務」において、柿ノ木台公園体育館高圧受変電設備改修工事、「その他体育施設管理運営事業」の紙敷スポーツ広場防球ネット改修工事などの大規模改修工事があったのですが、改修工事終了に伴い、前年より減額となっております。

なお、「小金原体育館管理運営事業」及び「常盤平体育館管理運営事業」の「施設整備業務」につきましては、今年度、体育館競技場の吊り天井改修に伴う施設利用者の安全確保、トイレの温水化等に伴う施設利用者の利便性の向上等を図ることを目的として、改修工事、設計委託を実施するため増額となっております。

また、最下段、新規事業と致しまして、「スポーツ施設改修整備計画事業」についてスポーツ施設整備計画に伴う調査委託を予定しており、700万円を新たに計上しております。

【令和5年度計画】

続きまして、8ページをご覧ください。令和5年度の事業計画でございますが、概ね先程ご説明した令和4年度と同様となりますので、主な部分についての説明とさせていただきます。

8ページのスポーツ活動支援事業、地域スポーツ支援業務にあります七草マラソン大会でございますが、今年度につきましては令和6年1月7日（日）に開催予定でございます。参加人数につきましては、今年度は昨年度に比べて、2,000人増の5,000人を募集人数として、現在は、開催に向けた大会実行委員会で準備を進めているところでございます。

続きまして9ページ、国際スポーツ交流業務ですが、中学生の国際交流事業につきましては、今年度は松戸市選手団を韓国の大邱廣域市へ派遣し開催する予定です。昨日、結団式を行い選手団の準備も整ってまいりました。日程は、8月1日（火）～8月4日（金）で行い、種目はバスケットボールとなっております、記載のとおり選手団37名を派遣する予定となっております。

次に9ページ中段から11ページに記載のスポーツ団体・指導者育成支援事業につきましては、今年度も引き続きスポーツ協会やスポーツ推進委員等の関係団体、また選手等の個人への支援を行って参ります。

資料11ページ、中段、学校体育施設開放事業につきましては、こちら先程ご説明申し上げたとおり、市内全小中学校65校の校庭等を地域スポーツの推進として活用して参りたいと考えております。

次に児童生徒活動支援事業につきましても、「夢の教室」を市立小学校全45校5年生117クラス、で昨年同様実施いたします。

スポーツ振興基金につきましては、先程のご説明のとおりでございます。

次に、12ページをご覧ください。各スポーツ施設管理運営事業になりますが、工事・

委託等といたしまして、運動公園野球場照明設備工事や小金原体育館天井改修工事など、記載の通り6件を実施予定でございます。

次に表中段、スポーツ施設改修整備計画事業では、計画的な施設整備を推進するため、既存スポーツ施設の現状と課題を抽出、調査・分析を行い、スポーツ施設の改修や適性配置、また新たなニーズに対応した施設のあり方の検討を行います。

最後に、東京オリンピック2020競技大会後、都市型スポーツであり、若者世代を中心とした、アーバンスポーツの需要の高まりを受けまして、初心者でも気軽に楽しめるよう本年4月に運動公園にスケートボード場がオープン致しましたが、今年度は更に、青少年会館管理運営事業といたしまして、3^{エックス}×3のバスケットボールコートを年内のオープンを目指し、新松戸の青少年会館の敷地に整備致します。

今後につきましても、利用者の皆様が安心してご利用になれるよう、施設の適切な維持管理を実施するとともに、市民の皆様がスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

スポーツ課からの事業説明は以上でございます。

(山田会長)

スポーツ関係の事業につきまして何かご意見ご質問等ございますか。

【特に無し】

それでは無いようですので、続きまして、議事2 学習指導課関係事業について、学習指導課よりご説明をお願いします。

(学習指導課長)

千葉でございます。よろしく願いいたします。

私の方からは学習指導課の体育関係事業につきまして、主な項目をご説明させていただきます。

「学習指導課関係事業」としては「保健体育学習支援業務」、「学校体育備品整備業務」、「各種体育大会開催業務」、「千葉県小中学校体育連盟松戸支部関係業務」、「各種保健体育研修会開催業務」、「学校研究指定実践業務」の6つの業務がございます。

令和4年度については、新型コロナウイルス感染者数の状況、国や県から発令された行動制限等の内容を鑑み、予定していた行事については、実施方法を検討してまいりました。

それでは、まずは「令和4年度事業報告」をご説明申し上げます。

「保健体育学習支援業務」の「松戸市体力章、種目別体力章」交付業務につきましては、児童生徒が自己の体力や運動能力に関心を持ち、各自が不足している能力を高められるよう、また、健康で調和のとれた体力づくりの一つの手立てとして松戸市独自で実施しております。令和4年度もコロナ過ではありましたが、学校の実態に応じて実施可能な種目において申請を受付け、「体力章」を交付いたしました。

また、水泳指導補助業務委託は松飛台第二小学校と小金小学校で行いました。泳力向上はもちろんですが、水が苦手な児童も様々な取り組みによって積極的に水に親しむように

なり大変好評でした。

「学校体育備品整備業務」につきましては市内小中学校 18 校に遊具や体育備品の整備を行いました。

続きまして 14 ページ 3 「各種体育大会開催業務」(1) 千葉県中学校各体育大会派遣業務につきましても説明いたします。

①の全日本中学校通信陸上競技千葉県大会では多くの選手が上位入賞を果たすことができました。「千葉県中学校総合体育大会」におきましては、バレーで六実中男子が優勝を果たしたのを筆頭に 7 校が関東大会出場を果たしました。

③の「千葉県中学校駅伝大会」では、松戸市代表として男女ともに 5 チームが出場し、男子は古ヶ崎中が第 4 位で関東大会出場を果たし、女子は常盤平中が見事に優勝し、全国大会の出場を決めました。

15 ページ④「千葉県中学校新人体育大会」につきましては、野球の常盤平中、卓球の第六中が優勝を果たしております。

16 ページ(2)「全国・関東大会派遣事業」ですが、市教委といたしましては、限られた予算の中ですが、選手の参加費や交通費等の交付により、保護者の金銭負担の軽減を図るよう援助しております。

なお、駅伝につきましては、常盤平中が第 9 位という輝かしい成績を収めました。

16 ページ 17 ページの各種大会につきましては、資料でご確認いただければと思います。

17 ページの下段(7)「学校体育優秀選手表彰事業」につきましては、県大会 3 位入賞以上の 194 名の生徒に対し、その栄誉を称え 11 月 16 日に松戸市民劇場で表彰を行ったものです。

18 ページの 4 「千葉県小中学校体育連盟松戸支部関係業務」につきましては(1)「小学校球技大会」について、各ブロックで開催し、学校規模や実態に応じて実施時期や方法を検討し、開催いたしました。

(2) は先ほどご説明いたしました総合体育大会の松戸市予選会の主な成績一覧となります。太字になっている学校が県大会出場校となっております。

19 ページ(4) は「松戸市中学校新人体育大会」の結果です。こちらにも成績一覧をご覧ください。

また、これらの委託事業をお願いしている小中体連松戸支部におきましては、今ご説明した大会それぞれを児童生徒の発達段階に応じて適切に企画・運営をしていただいております。

「21 ページの各種保健体育研修会開催業務」につきましては、(1) ①の「小中学校体育主任研修会」では、学校の体育主任の先生方の資質向上を目的として開催しているところです。学校現場は、現在若手教員が急増しておりまして、この研修が指導力向上の重要な場となっております。令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる WEB 開催で行いました。

③の「小中体育実技講習会」につきましては、日本サッカー協会の方を講師に迎えサッカーの実技研修を実施いたしました。小中学の体育に関する基礎知識(運動の特性)と指導力をさらに向上させる必要性からも、今後も継続していきたいと考えております。

一番下の 6 「学校研究指定実践業務」では、八ヶ崎小学校と小金北中学校を研究指定校とし、それぞれ研究テーマを掲げ一年間を通じた研修で、保健体育実践力の向上を図る取

り組みを行いました。

22ページにつきましては、「令和5年度 学習指導課 体育関係の予算」についてです。業務としましては、先程ご説明した6つの事業となっておりますが、令和4年度と比較いたしまして、1つ目の「保健体育学習支援業務」につきましては、部活動指導員配置事業に係わる謝礼金の増額や部活動改革推進業務の増額で109万円が増額となっております。2つ目の「学校体育備品整備業務」については、剣道用防具点検委託が45万円増額となります。3つ目の「各種体育大会開催業務」はメダルや楯等の価格の高騰や部活動指導員の旅費の増額で計16万円ほど増額となっております。その他は概ね例年通りの予算となっております。

最後に23ページ「令和5年度の学習指導課関係主な事業」ですが、6月末日現在での掲載となっております。

今年度の事業については、各種行事、大会においても昨年度末までと違って、制限無しで実施することが出来るようになり、児童生徒が真剣ではつらつと躍動する姿を保護者や地域の皆様にご覧いただけるようになり、大変喜ばしく思っております。

学習指導課としては今後も松戸市の児童生徒の活躍を支えていけるよう安心安全をモットーに慎重に事業を進めてまいります。

説明は以上です。

(山田会長)

ありがとうございました。ただいまの、学習指導課関係事業につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか。

【特に無し】

無いようですので、以上で、2つの議事につきましては終了致しました。

続きまして、報告になります。

文化・スポーツ行政に関するあり方について、経済振興部にぎわい創造課文化スポーツ振興担当室よりご説明をお願いします。

(文化スポーツ振興担当室)

経済振興部にぎわい創造課文化スポーツ振興担当室長の綾と申します。本日はスポーツ推進審議会の貴重なお時間をいただきありがとうございます。

報告事項の「文化スポーツ行政に関する在り方の検討について」説明をさせていただきます。お手元の資料「文化スポーツ行政に関する在り方の検討について」をご覧ください。

「文化・スポーツ行政に関する在り方の検討」につきましては、昨年度の総合教育会議において、松戸市のスポーツ・文化環境について取り上げ、意見交換をいたしました。

本市では、多くの市民が文化・スポーツに親しみ、活動しているということが共有された一方で、スポーツや文化に取り組みやすい環境づくりと多様な連携を進めていくために、今後、市として、どのような体制づくりをしていくのかということが課題として認識されました。

これを受け、6月21日に開催した令和5年度第1回松戸市総合教育会議において、松戸市として、文化スポーツ行政における目指す方向性や、それを受けた新たな組織の検討も視野に、議論の土台となる本市の考え方を示し、教育委員の皆様と具体的な在り方の検討をスタートいたしましたので報告させていただきます。

それでは総合教育会議において、示した本市の文化スポーツ行政に対する考え方を資料に沿って説明させていただきます。

はじめに、「1 検討目的と概要」でございます。

文化スポーツ施策については、松戸市総合計画の基本目標に「子育て・教育・文化を軸としたブランドづくり」を掲げるとともに、松戸市教育大綱の柱に「文化とスポーツで松戸の魅力・価値を高めます」が掲げられており、市の重要施策として事業を推進してまいりました。

社会課題が複雑化する中で、文化スポーツ施策はこれまでの文教政策に加え、にぎわい創造、観光、まちづくり、国際交流、健康福祉など、市長部局が実施している様々な分野と連携し、総合的に推進していくことで、社会課題の解決や市の施策全体への相乗効果が期待できると考えております。

次に「2 検討の方向性」でございます。

資料左側の目指す方向性（案）について、文化スポーツを通じて、松戸市の魅力・価値を高め、様々な施策との相乗効果を創出していくための（案）として、4つを提案させていただきます。

1つ目は、「市民の文化・スポーツ活動の充実」です。

文化・スポーツ活動の基盤となる市民活動については、青少年を中心に個人や団体の活動や発表の場を提供していくとともに、子どもの体験不足が指摘されていることから、トップアスリートやアーティストなど質の高い文化芸術に触れる機会の創出、スポーツに親しむ地域の環境づくりなど、市民の誰もが多種多様な文化スポーツに触れるきっかけづくりを推進していく必要があると考えております。また、心身の健康の保持推進のため、地域で展開されている文化・スポーツの取り組みを健康福祉と連携していくことも求められております。

2つ目は、「文化スポーツ施設の整備充実」です。

文化・スポーツ事業を実施していくためには、その基盤となる施設の整備が必要となります。本市では、文化施設、スポーツ施設ともに老朽化が進み、施設の更新が求められております。子ども・若者・子育て世代へ魅力のある環境を整備していくためには商業、娯楽、福祉、災害時の避難所機能等、多様化した新たな複合施設、多機能施設の検討が求められております。また、施設の建設・運営に当たりましては、財政負担の軽減、収益性を確保するなど民間活力の積極的な導入が必要となると考えております。

3つ目は、「文化スポーツを通じたにぎわい創造」でございます。

経済振興部で実施している国際芸術祭「科学と芸術の丘」では、文化財である「戸定邸」を活用して、クリエイターやアーティスト、また様々なコミュニティーが参画し、商業文化として松戸市独自のにぎわいと価値を創出しております。また、プロスポーツ誘致については、施設整備と一体的に実施していくことで、市民と一体となった感動の創出や地域活性化につながるものと考えております。

4つ目は、「文化スポーツを通じた多文化共生の推進」です。

松戸市では、東京2020オリンピックでルーマニアとドミニカ共和国のホストタウン

相手国となったことで国際交流事業を実施しています。文化スポーツによる国際交流は、国際相互理解の促進や国際平和への貢献が期待されます。東京2020パラリンピックで認知が進んだパラスポーツ等の周知や体験会を継続して実施することで、インクルーシブ社会の理解促進に向けた施策展開が期待できると考えています。

その一方で資料の右側にあります「文化スポーツ行政における現在の課題例」を2点掲載しております。

1点目は、「持続可能な活動推進に向けた体制の構築」でございます。

市民活動を継続的に実施していくため、文化スポーツ団体を含む社会教育団体と市民活動団体については、相互連携や一元管理などが必要になってくると考えております。施設の運営管理については、民間事業者のノウハウを活用するだけでなく、文化振興財団や国際交流協会などの外郭団体と観光協会のような関係団体を含めた今後の事業展開の在り方の検討も必要になってくると考えております。部活動の地域移行につきましても、多様な主体が参加しやすい事業の構築が必要となると考えております。

2点目の「2 文化スポーツ施設の整備」については、「目指す方向性(案)」の「文化スポーツ施設の整備充実」にて説明させていただきましたので、ここでの説明は割愛させていただきます。

最後に、資料中央に記載しております「新たな組織のイメージ(案)」でございます。市の文化スポーツ政策における目指す方向性を推進していくための組織として、市長部局に(仮称)でございますが、「にぎわい文化スポーツ部」を設置し、「文化」「スポーツ」「にぎわい創造」「多文化共生」の4つを政策の柱として、事業展開していくことを考えております。

事業展開のイメージですが、経済振興部内のにぎわい創出につながるイベントを実施する「にぎわい創造課」、商業文化を中心とした文化事業と、プロスポーツチームや企業と連携したスポーツ事業を実施している「文化スポーツ振興担当室」、国際交流や多文化共生を推進する「国際推進課」、教育委員会「スポーツ課」で実施するスポーツ事業、「社会教育課」で実施する市民文化を中心とした文化事業について、これらを一体的に展開するというものです。

文化・スポーツ施策の推進体制と目指す方向性を明確にしていくことで、他の部局、経済振興、まちづくり、健康推進、市民協働など、連携事業の展開もしやすくなるものと考えております。

また、組織のイメージに関係する国の動きでございますが、平成27年に文部科学省の外局としてスポーツ庁を創設、平成29年の文化芸術振興基本法の改正を受けて、平成30年には文化庁が組織改編を実施しており、スポーツ、文化それぞれが一体的に事業を展開しております。千葉県においては、令和4年度から学校体育を除くスポーツ事業と文化財保護を除く文化事業を教育庁から知事部局へ移管しております。全国的に見ても、中核市62市のうち、文化事業は5割以上の32市が、スポーツ事業は約7割の43市が教育委員会から市長部局に移管し、幅広く事業展開をしております。

本市におきましても、国・県の組織体制を勘案した中で、それに合わせていくことで、効果的な施策を推進していくため、今回、総合教育会議に付議し、提案させていただいたものです。

今後につきましては、松戸市の文化スポーツ行政における目指す方向性や、その方向性に基づいた組織体制について、教育委員の皆様と意見交換を進めてまいります。スポーツ

推進審議会の皆様におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
説明は以上です。

(山田会長)

ただいまの、ご説明につきまして、何かご意見・ご質問等がある場合は、後日スポーツ課までメール等をお願いいたします。スポーツ課で取りまとめて文化スポーツ振興担当室への連絡をお願いいたします。よろしいですか。

【生涯学習部長挙手】

それでは、生涯学習部長。

(生涯学習部長)

生涯学習部長でございます。ただ今の説明に補足をさせていただければと思います。

冒頭、教育長の方からもこの「文化スポーツ行政に関する在り方の検討について」スタートしたことについて、そして今年6月の第一回総合教育会議での内容について文化スポーツ振興担当室の方からスポーツ推進審議会委員の皆様にご説明をさせていただきました。今後の進め方ですが繰り返すにはなりますが、内容については十分議論をして進めていくこととなります。こちらにお示ししていただいている案は、あくまでも市長部局から提案されてきたものでございます。ぜひ、委員の皆様におかれましては忌憚の無いご意見をお寄せいただければと考えておりますので、何かご不明な点等がございましたら直接私共の方にお尋ねください。今後の議論につきまして、教育委員会議での議論がある程度まとまった段階で皆様と共有していきたいと考えております。非常に大事な案件でございますので、よろしくをお願いいたします。

(山田会長)

それでは、今の部長のご意見を十分に知っていただいたと思いますので、委員の皆様はどんどん質問していただければと思います。

以上で議事項目は終了となりますので、進行につきましては事務局にお返しいたします。

(事務局)

山田会長ありがとうございました。

最後に、事務局から1点ご連絡がございます。

第2回スポーツ推進審議会は令和6年3月頃を予定しております。日程が決まりましたらご連絡をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和5年度 第1回スポーツ推進審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。